

平成 2 3 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第1日）

12月13日（火曜日）午前10時00分 開会
午後 2時00分 散会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 51号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 52号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 53号 建物及び土地の無償譲渡について
- 日程第 8 議案第 54号 赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 55号 公の施設の指定管理者の指定について（赤間地区共同浴場）
- 日程第10 議案第 56号 市道の認定について
- 日程第11 報告第 10号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 11号 専決処分の報告について
- 日程第13 一般質問

- 1. 五十嵐 美 知 議員
- 2. 植 村 真 美 議員

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 議案第 51号 赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 52号 赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 53号 建物及び土地の無償譲渡について
- 日程第 8 議案第 54号 赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 55号 公の施設の指定管理者の指定について（赤間地区共同浴場）
- 日程第10 議案第 56号 市道の認定について
- 日程第11 報告第 10号 専決処分の報告について
- 日程第12 報告第 11号 専決処分の報告について
- 日程第13 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	2	五十嵐美知	1. 新年度財政の見通し

○本日の会議に付した事件

順序	議席番号	氏名	件名
			について 2. 官民連携について 3. 病気予防について 4. 防災行政について 5. 教育行政について
2	3	植村 真美	1. 高度情報化社会とともに歩む当市の対応について 2. 実践型の人材育成の考え方について 3. 産業観光をすすめていく上での課題について 4. 住環境と町並み整備のあり方の中で 5. 地域連携課の設置について 6. 教育委員会のさらなる情報発信のあり方について

○出席議員 10名

- 1番 大道 晃 利 君
2番 五十嵐 美 知 君
3番 植村 真 美 君
4番 竹村 恵 一 君
5番 若山 武 信 君
6番 向井 義 擴 君
7番 太田 常 美 君
8番 菊島 好 孝 君
9番 北市 勲 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説明員

- 市長 高尾 弘 明 君
教育委員会委員長 田口 敏 弘 君
監査委員 小 椋 克 己 君
選挙管理委員会委員長 壽 崎 光 吉 君
農業委員会会長 野 村 繁 君
-
- 副市長 浅水 忠 男 君
総務課長 町 田 秀 一 君
企画財政課長 伊 藤 寿 雄 君
税務課長 栗 山 滋 之 君
市民生活課長 片 山 敬 康 君
社会福祉課長 永 川 郁 郎 君
介護健康推進課長 斉 藤 幸 英 君
商工労政観光課長 伊 藤 嘉 悦 君
農政課長 菊 島 美 時 君
建設課長 熊 谷 敦 君
上下水道課長 横 岡 孝 一 君
会計管理者 保 田 隆 二 君
消防長 中 村 高 庸 君
市立赤平総合病院事務長 實 吉 俊 介 君

教育委員会 教育長 渡 邊 敏 雄 君

” 学校教育課長 相 原 弘 幸 君

” 社会教育課長 吉 村 春 義 君

監査事務局長 下 村 信 磁 君

選挙管理委員会事務局長 町 田 秀 一 君

農業委員会事務局長 菊 島 美 時 君

○本会議事務従事者

- 議会事務局長 大 橋 一 君
” 総務議事担当主幹 野 呂 律 子 君

” 総務議事 渡 邊 敏 一 君
係 長

(午前10時00分 開 会)

○議長(獅畑輝明君) これより、平成23年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番大道議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から16日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日までの4日間と決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第1号でございますが、市長から送付を受けた事件は15件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。平成23年第3回定例会以降平成23年12月12日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、北海道市長会としての取り組みについて申し上げます。平成23年秋季北海道市長会定期総会が10月19日に帯広市で開催され、地域主権の理念に基づき国と地方の役割分担の明確化を図り、基礎自治体への権限移譲を推進すること、国から地方への税源移譲をすることにより地方税の充実強化として国、地方間の税源配分を当面5対5とすることや地方消費税のさらなる充実、地方交付税の拡充など財源確保を図ること、そのほか平成24年度から予定されている地域自主戦略交付金については事業の執行に支障を来さぬよう自由度の高い制度にすることや地方交付税の確保、福祉、医療、子育て、少子化対策にかかわる交付金等の継続的な措置を講じること、さらに基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスについて国と地方をあわせたバランスを目標とされているが、地方の実態を踏まえ、国の歳出削減を目的とした地方の財政負担を増大させることのないようにすることなど6項目にわたり地方分権改革の推進及び地方財政の充実、拡充、確保に関する決議とあわせて包括的経済連携等に関する決議といたしまして関税撤廃を原則とする環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPPについて食の安全、安定供給、食料自給率の向上、国内農業、農村の振興が求められる今日、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外することを求める決議が採択されたところであります。また、各自治体が抱える問題につきましても採択し、11月17日には国会議員並びに関係省庁へ、11月24日に在札機関に対しまして要請が行われたところであります。

次に、平成23年度赤平市表彰式について申し上げ

ます。11月3日、文化の日に交流センターみらいを会場に多数のご来賓のご出席を賜り、表彰式を挙行了したところであります。功労表彰につきましては、9月定例会でご同意を賜りました1氏に、功績表彰2氏、また特別顕彰に1氏、善行表彰に1団体、栄誉を讃えてに1氏、さらに勤続表彰につきましては30年を最高といたしまして9名の方々にそれぞれ市民を代表し、敬意と感謝の意を表したところであります。表彰を受けられた方々は、これまで市勢の振興と発展のためそれぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところでありますが、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げる次第であります。

次に、空知産炭地域基盤整備事業について申し上げます。平成18年度から空知産炭地域総合発展基金の弾力運営による支援措置として、国、道、民間企業、空知産炭地5市1町の出資額となる50億5,000万円について5市1町が実施するまちづくり振興に資する公共建設事業に対して平成23年12月26日までの時限の中で活用が可能となったところであります。当市においては、平成19年度以降公的住宅の建てかえや修繕、除却、道路、観光施設、教育施設、医療施設等の整備に活用し、これまでの実績と今議会で補正予算も含め、延べ5年間で延べ20事業、8億4,168万2,000円を活用することとなります。産炭地特有の課題を抱える中、近年では世界的金融経済危機による景気低迷や新たな財政健全化法による財政課題など、当市として極めて厳しい情勢変化の中で当基金を財源として活用できたことは地域振興並びに経済対策として非常に効果的であったと言えます。

次に、秋季住民懇談会の開催について申し上げます。市民の皆様と情報を共有し、まちづくりを推進するため、昨年度から春と秋の年2回の住民懇談会を定期的に開催しております。近年懇談会の参加者が大幅に減っているため、このたびの秋季住民懇談会につきましては会場数を7会場から14会場にふやし、2班に分かれて10月25日から11月2日にかけて開催し、冒頭赤平市の財政の現状についてご報告を

させていただき、その後市民の皆様が日ごろ感じている市政やまちづくりに対する思いや考え方、要望などに関してお話を聞かせいただき、懇談を行ったところであります。会場数をふやしたことにより、春の76名の参加者を大幅に上回る183名の方に参加をいただき結果となり、今回出された市民の皆様のご要望等については既に全職員に周知しており、今後新年度予算編成等も含め実現や改善などに向けた検討を進めております。

次に、まちづくり講演会の開催について申し上げます。市民のまちづくりへの参加意識やまちづくりに必要な基礎知識を高めることを目的として、11月29日、交流センターみらいにおいてまちづくり講演会を開催し、170名の参加をいただいたところであります。第1部では、赤平市出身のタレントでクリエイティブオフィスキューの代表でもある鈴木貴之氏を講師にお招きし、「ピンチはチャンス、デメリットはメリット、ゼロだからこそ可能性がある」と題して地方だからできること、地方としての可能性や発想力の大切さなど、自身の赤平進出の思いを含めてご講演いただきました。また、第2部では鈴木氏のほか100キロウオーキングを主催されている空知単板工業の松尾社長と市長も参加し、「まちの魅力と可能性」と題し、それぞれの実例や人と人のかかわり、そしてまちづくりに対する思いを語るパネルディスカッションを行ったところであります。当日は比較的若い世代の方々にもご参加をいただき、今後のまちづくりの推進に向けた一つのきっかけになればと期待を寄せるところであります。

次に、駅裏炭鉱跡地の活用の検討について申し上げます。赤平駅裏の炭鉱跡地の有効活用に向けて、市民の意見を反映するため、9月27日に赤平駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会を設置したところであります。このたびの協議会は、市内でまちづくり活動を実践されている7団体の代表者、市民公募委員1名のほか、企画制作のお仕事をされている鈴木貴之氏にもご参加をいただき、さらに炭鉱と景観という2つのテーマを掲げた活用協議となるため、都市景

観等に関する企画立案もされ、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団の事務局長を務めておられます酒井裕司氏をコーディネーターとして計10名で協議会を構成しております。既に4回の会議が開かれ、メンバーには積極的にご参加をいただき、これまで現地視察を初め、赤平に対する思いを語り、柔軟な発想を持ってさまざまな視点から活発な議論が展開されております。現在12月26日に最終的な意見取りまとめを行い、年明けの1月に市長に対して提言書を提出する予定となっております。

次に、市内施設見学会について申し上げます。市民の皆様は物づくりのまち赤平として、企業が持つ優秀な技術や生産品等に対する理解を深めるため、11月4日に市内施設見学会を開催し、17名の市民の方にご参加をいただいたところであります。本年度は、エースラゲージ株式会社北海道赤平工場のスーツケースの製造工程、その後空知単板工業株式会社では薄く加工した単板が製品になるまでの作業工程など、2社による見学、説明を受け、それぞれの技術の高さを実感し、まちを再認識する貴重な機会となったところであります。参加された市民の方にも大変好評をいただき、今後も引き続き見学会を開催し、赤平の施設を紹介してまいりたいと思います。

次に、赤平産業フェスティバルについて申し上げます。地場産業の振興を図るため、農業、商業、企業の3者が主体となって10月15日に赤平駅前広場並びに交流センターみらいを会場として第2回赤平産業フェスティバルが開催され、約3,500の方が来場され、盛況に終わることができました。当日は、御飯の食べ比べ、ゆめびりかPR米の配布、昔ながらの脱穀体験、産業クイズラリーや物づくり体験などを実施し、地元の食料品や生産品、製造品等の地場製品のPRを行うことができました。また、同日本会場を起点、終点とするJR北海道主催の炭鉱遺産等をコースとしたヘルシーウォーキングも開催され、市外を中心に約400名の参加者があり、会場を訪れ、産業フェスティバルとの相乗効果が得られたところであります。さらに、10月20日にはテレビで

おなじみのジャーナリストである須田慎一郎氏を交流センターみらいにお招きし、「これからの産業振興について、地方が生き残るための経済活性化策とは」と題し、特別講演会を開催したところであります。開催に当たりご尽力いただいた関係諸団体、協賛やご協力をくださいました企業に加え、応援してくださった市民の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後もより一層異業種間の交流を深めながら地場産業の振興に努めてまいりたいと思います。

次に、東京赤平会総会について申し上げます。主に首都圏在住の赤平市出身者並びに赤平にゆかりのある方々で組織しております東京赤平会の平成23年度総会及び交流会を10月29日に開催し、65名の方にご参加をいただいたところであります。総会では、板山会長から厳しい時代ですが、かつて住んでいたふるさと赤平を応援しようとのあいさつをいただき、その後市長から会員の皆様に対して赤平の現状や市立病院の医師確保の情報、企業誘致にかかわる情報提供やあかびらガンバレ応援寄附金などの支援のご協力をお願いしたところであります。また、赤平産米のななつぼしを配布し、赤平米のPR、同時に抽せん会の景品にご協力をいただいた企業や地元製品のPR活動も行ってきたところであります。

次に、赤平市における高齢者のための地域見守り活動に関する協定の締結について申し上げます。高齢者の見守り活動につきましては、日常行われている地域住民などによる見守りのほか、このたび事業者の協力による見守りを加えることによって複合的、重層的な見守り活動を進めるため、生活協同組合コープさっぽろが行っている宅配システム、トドック事業を活用し、日常の配達業務において独居高齢者宅などの訪問先で異変を発見した場合に必要な応じて市役所など関係機関への連絡や緊急時には救急車の手配を行うなど、相互に連携を図りながら、より効果的な取り組みとなるよう協力をしていくため、12月6日に協定を締結したところであります。これらの活動は、今後高齢者の安心、安全に大きく寄与するものと期待しているところであります。

次に、第44回赤平市社会福祉大会について申し上げます。11月19日、交流センターみらいにおいて誰もが安心して健康に暮らせる福祉社会づくりを目指して、福祉関係者や町内会など市民約130名の方が参加し、社会福祉大会を開催したところであります。初めに、福祉関係にご貢献いただいた6名の方に市長より感謝状、続いて社会福祉協議会会長から表彰状と感謝状を贈呈し、引き続き登別市連合町内会会長であります山田正幸氏より「協働のまちづくりをめざして」と題して登別市連合町内会の組織と地域活動の実践事例をご講演いただいたところであります。

次に、第44回赤平市金婚式について申し上げます。10月13日、交流センターみらいにおいて市及び社会福祉協議会の共催により第44回金婚式を開催したところであります。結婚50年、人生の起伏をご夫婦で乗り越えられ、円満な家庭生活を営み、社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして長年のご労苦をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝を祈念いたしまして、該当者37組のうち、当日は17組のご夫婦にご出席をいただき、金婚の賞を贈呈したところであります。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり秋の交通安全運動を展開し、早朝の街頭指導には延べ1,967名の市民の皆様のご参加をいただいたところであります。また、運動最終日の9月30日から10月6日にかけては、赤歌警察署と赤平市交通安全推進協議会の主催で各交通安全関係団体の協力のもと、園児、児童を対象とした交通安全ポスター展をマックスバリュ赤平店で開催、あわせて9月30日には北海道交通安全推進委員会のご協力による交通安全パネル展を開催し、市民に対し交通安全の意識高揚に努めたところであります。さらに、10月7日から16日までは秋の輸送繁忙期の交通安全運動、11月16日から25日までは冬の交通安全運動を実施し、市民の皆様には交通安全運動を呼びかけるなど、さまざまな運動を展開しているところでありますが、当市では昨年と比べ交

通事故件数も減少傾向で推移し、道内においても11月30日現在交通事故死者数が都道府県でワースト第5位と例年になく減少傾向で推移しているものの、これから冬を迎え、降雪等により路面状態が著しく変化し、スリップ等が起因する冬型事故の発生が心配されますので、関係団体や市民の皆様と連携を図りながら交通事故の防止に取り組むとともに、年末年始における飲酒の機会もふえることから飲酒運転の撲滅に向け、交通安全の意識高揚と啓発に努めてまいります。

次に、消防行政について申し上げます。初めに、秋の火災予防運動について申し上げます。10月15日から31日までの17日間にわたり、全道一斉に秋の火災予防運動が展開され、消防本部においても火災予防思想の普及啓発を図るため、防火旗、防火看板、防火ポスター等を掲示するとともに、少年消防クラブによる防火広報及び児童による火災予防習字展などに取り組み、また消防団においては火災予防運動初日に出動式を行い、無火災に向けて士気の高揚を図ったところであります。さらに、高齢者を中心とした家庭からの火災を防ぐため、女性消防団員による防火査察、福祉施設の防火訪問を行い、また各分団においてはそれぞれの地域ごとに火災に即応した実践的な放水訓練や規律訓練を実施するなど、運動期間中延べ230名の関係者の参加をいただき、地域の安心、安全の確保に努めたところであります。

次に、災害備蓄品について申し上げます。大規模災害等により、住民が避難所生活を余儀なくされた場合に備えて災害備蓄品の準備を進めておりましたが、毛布、保温アルミマット、保温シートについてはそれぞれ2,000枚を購入し、赤間小学校、市役所車庫2階、茂尻分団詰所2階に分散し、備蓄するとともに、食糧2,400食、飲料水3,600本につきましては赤間小学校に備蓄したところであります。今後も災害時に備え、食糧、飲料水については計画的に備蓄するよう努めてまいります。

最後に、火災報告及び工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（渡邊敏雄君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要についてご報告いたします。

最初に、赤平高校についてであります。道教委は、本市を初めとする計画の撤回を求めるその他の自治体の要望を受け入れず、9月6日、今年度の公立高等学校適正配置計画を正式に決定いたしました。このことについては、前定例会で報告したところありますが、本市としては今後も募集停止の撤回を求めていく考え方に変わりはありません。10月7日には中・高教育推進委員会を開催し、志願者確保に係る各方面の協力を確認したところあります。また、10月31日、私は市長とともに市内の2中学校を訪問し、校長以下担任、進路指導担当者に対して一人でも多く赤平高校志願者確保に向け、協力をお願いしたところあります。中学校では、今後3者懇談を経て年明けの願書提出となりますが、本年度も卒業生が昨年度から比べて減少する厳しい状況ではありますが、ぜひとも地元高校への進学について市民のご支援、ご協力をお願いするところあります。

次に、学校施設の耐震化についてであります。茂尻小学校の耐震化工事が10月31日完了いたしました。校舎については、耐震強度が確認されております。今回行いました体育館は、耐震化工事のほか、屋根のふきかえ、外壁、照明設備と床面を含めた改修工事をあわせて行い、これにより安全、安心な学校を確保することができるものであります。その他の耐震化工事については、豊里小学校で現在第2次診断後の実施設計を行っており、工事は来年度着工の予定となっております。

次に、市民総合文化祭であります。市内の小中学校が参加するようになって10年目を迎えております。ことしも交流センターみらいを会場に10月22日から23日の2日間開催されました。展示部門では、

全小学校の作品が展示されました。芸能部門については、会場の都合で2中学校の参加にとどまりましたが、参加した赤平中学校の吹奏楽部と赤平中央中学校の合唱部の発表ではすばらしい音色と伸び伸びとした澄んだ歌声を響かせ、たくさんの観客の大きな喝采を浴びたところあります。

次に、市内小学校の学芸発表会と幼稚園発表会についてであります。市内5小学校の学芸会、学習発表会が10月9日、15日、16日に、幼稚園の発表会が11月20日に相次いで行われました。私は、全部の会場を回って鑑賞させていただきましたが、いずれの学校でも真剣な取り組みを感ずることができ、また園児、児童それぞれが楽しく伸び伸びとした発表で、保護者、PTA、学校関係者の努力に感謝の気持ちを持つものであります。今後もさまざまな機会を通じて温かく、かつ注意深く見守っていきたいと考えているところあります。

次に、市内小学校の周年行事についてであります。住友赤平小学校がことし開校70周年を迎え、その記念式典が11月6日、多数の来賓や関係者の出席のもと挙行されました。輝く住赤小を合い言葉に、今後も子供たちの健全なる成長のため、それぞれがさらなる発展を誓ったところあります。

次に、社会教育関係について申し上げます。赤平市内の子供たちが一堂に集い、子供の手による創造的な遊びと大きな交流の場をつくり、豊かな心を育てることを目的として毎年開催されております第25回あかびら子どもまつりが11月12日、総合体育館で行われました。今年度も赤い羽根共同募金と北海道教育の日の協賛事業として開催され、子供360名、大人120名が参加し、工夫を凝らした遊びの場である仲よし共和国に大人も子供も一緒になり、終日楽しい歓声が響いておりました。

次に、東公民館関係でございます。東公民館中期講座として「おいしい秋見つけた、秋の味覚料理講座」と題しまして、キノコ、サンマ、カボチャ、ジャガイモなど秋のしゅんの食材を使った料理講座を10月20日、27日の2日間開催し、9名の参加をいた

だきました。10月25日には東公民館機会事業その2として、漬物シーズンを迎えるに当たり、「お母さんの即席漬け」と題しまして、大根やサケなど秋の新物を使ってのキャベツの重ね漬けや試食などを行い、6名の参加者から大変ご好評をいただいたところであります。また、10月17日には東公民館高齢者事業として60歳以上の方を対象に耳たぶあんまと足裏マッサージの健康講座を開催し、6名が参加、本格的な冬を前に手軽に効果的な健康法を学んだところであります。

次に、社会体育関係について申し上げます。最初に、市民プールについてご報告いたします。市民プールにつきましては、新プールとして6月12日にオープンし、9月30日までの108日間の開設をいたしました。利用者数は、前年比2.1倍の9,855人も利用者数となりました。この間に係では、水中運動体験講習会を7月10日と9月25日の2回行い、90人以上の参加をいただき、市民の皆様方から喜びの声をいただいたところであります。10月8日には、第14回市民健康づくりウォーキングが開催されました。今回は、本事業開催当初に実施しておりましたエルム高原にコースを設定し、前日の雨がうそのように晴天に恵まれた最高のウォーキング日和の中、参加人数は31名と少ない結果でしたが、市民それぞれが思い思いに森林の中でのウォーキングを楽しんだところであります。10月23日には、第13回市長杯争奪ミニバレーボール大会が総合体育館で開催され、昨年より5チームも多い16チーム78名の参加がありました。昨年より、あえて祝日を外して開催することで、結果的に参加チームの増加を見たところであります。また、11月6日には総合体育館で第12回赤平軽スポーツ大会が行われました。この大会は、赤平レクリエーション協会と赤平市老人クラブ連合会の方々のご協力をいただいて開催され、シャッフルボード競技に16名の参加があり、和やかな雰囲気の中にも真剣な競技が行われておりました。また、会場にフロアカーリングの体験コーナーを設け、競技の合間に器具の感触を味わっていただきました。

次に、図書館について申し上げます。22年度に国の交付金事業で図書館図書管理システムを導入し、蔵書管理や新しい利用者カードの作成等準備を進めてまいりましたが、10月1日から稼働いたしました。また、ことし31回目となります読書コンクールを行いました。小学校から高校まで計52名の応募をいただき、審査の結果31点の優秀作品が選ばれました。優秀作品については、読書感想文集にまとめ、作品の原稿とともに冬休み期間中図書館に展示することとしております。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げますが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第5 議案第51号赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第51号赤平市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

今般障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の施行によりまして、重度視覚障害者児の移動支援が同行援護として障害福祉サービスに位置づけられましたこと、さらに障害者自立支援法に位置づけられている児童デイサービスが改正後は児童福祉法に基づく児童発達支援、または放課後等デイサービスとして実施されることなどを内容とし、障害者自立支援法の一部が改正され、引用しております法令条項にずれが生じたことから本条例の一部を改正するものでございます。

以下、改正の内容につきまして別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

第1条は、障害者自立支援法第5条に新たに項が

追加され、第4項以下1項ずつ繰り下がったことに伴う改正で、第10条の2第2号中の引用している条項を改めるものでございます。

第2条は、障害者自立支援法第5条の第8項が削除となったことから、第9項以下が1項ずつ繰り上がったことに伴う改正で、第10条の2第2号中の引用している条項を改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第51号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第52号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第52号赤平市市税等の特定滞納者等に対する特別措置に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

平成18年度より市税や国民健康保険税を初め、市営住宅や上下水道の使用料等の納付について著しく誠実性を欠く滞納者を特定滞納者と認定し、納付義務を履行している市民との公平感を保ち、滞納の防止を図ることを目的といたしまして、行政サービスの制限を実施しているところでございます。現在行政サービスの制限の対象としている事業には、58事業ございますが、既に廃止されたサービスや事業名称が変更となったサービスがございますことから本

条例の改正を行うものでございます。

以下、改正の内容につきまして別紙参考資料の対照表によりご説明申し上げます。

家族介護慰労事業、老人保養券交付事業、赤平市心臓病認定患者温浴療養券交付の3事業が廃止され、また高齢者体力向上事業が介護予防事業へと事業の名称が変更となっておりますことから別表を改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第52号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 議案第53号建物及び土地の無償譲渡について、日程第8 議案第54号赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第53号建物及び土地の無償譲渡につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成2年3月に道立赤平東高校が閉校となり、その後平成3年6月、道より建物及び土地の譲与を受け、赤平市研修センターとしての位置づけのもとに利用され、今日に至ってございますが、平成7年に旧東高周辺を福祉の里と位置づけ、光生舎とともに翠光苑「福祉の里」事業として推進し、身体障害者授産施設、光生舎メディックエルや軽費老人ホーム、ケアハウスすいこう、さらには身体障害者療護施設、光生舎虹の里の建設等により福祉の充実と雇用の拡

大が図られ、平成13年度には教育財産としての道の用途指定が柔道場を除き解除されましたことから、関係する建物及び土地を無償譲渡してきたところがございます。

今般残っております柔道場におきましても用途指定が平成21年3月31日をもって解除されましたことから、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市有建物及び土地の無償譲渡について議会の議決を求めるものがございます。

記といたしまして、1、目的、翠光苑「福祉の里」事業。

2、譲与物件、(1)、建物の表示、種類、柔道場、所在地、赤平市百戸町西2丁目11番2、種目(構造)、鉄骨造一部コンクリートブロック造垂鉛メッキ鋼板ふき平家建て、床面積211.05平方メートル。

(2)、土地の表示、所在地、赤平市百戸町西2丁目、地番、11番2、地目、宅地、地積563.00平方メートル。

3、相手方、赤平市錦町3丁目5番地、社会福祉法人北海道光生舎理事長、高江智和理であります。

参考といたしまして、建物及び土地の位置図を添付させていただきました。

続きまして、議案第54号赤平市体育研修センター条例を廃止する条例の制定につきまして、提案の趣旨を申し上げます。

前議案で説明させていただきましたとおり、平成3年6月に道より建物及び土地の譲与を受け、赤平市体育研修センターとしての位置づけのもとに利用しておりましたが、平成13年度には道の用途指定が柔道場を除き解除されましたことから、関係する建物及び土地を無償譲渡してきており、さらに残っております柔道場におきましても用途指定が平成21年3月31日をもって解除され、建物及び土地を無償譲渡いたしますことから、それに伴いまして本条例の廃止を提案するものがございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものがございます。

以上、議案第53号、議案第54号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第53号、第54号については、総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第9 議案第55号公の施設の指定管理者の指定について(赤間地区共同浴場)を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(町田秀一君) [登壇] 議案第55号公の施設の指定管理者の指定について、赤間地区共同浴場につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般別紙参考資料のとおり選定委員会において選定が行われ、現在当該施設の指定を受けている赤間地区共同浴場組合を候補者として選定した旨報告がございましたが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者の指定を行うため提案するものがございます。

指定管理者となるべき団体の名称は赤間地区共同浴場組合で、代表者の氏名は組合長、竹島稔、指定期間につきましては平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間とするものがございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第55号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第56号市道の認定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第56号市道の認定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

道路法第8条第2項の規定に基づきまして、市道認定の議決を求めるものでございます。

参考資料といたしまして位置図を添付してございますが、今般市道敷地として寄附がございましたことから市道認定をするものでございます。

整理番号402号、路線名、東町2丁目通、起点、平岸東町2丁目5番1地先、終点、平岸東町2丁目5番1地先、幅員8.0メートル、延長242.6メートルでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第56号については、社会経済常任委員会に付託いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第11 報告第10号専決処分の報告について、日程第12 報告第11号専決処分の報告についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 報告第10号及び第11号につきまして一括してご説明申し上げます。

指定されております専決処分事項のうち、第2項

の市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解、あつせん、調停及び仲裁に関することに基づき、市営住宅の滞納家賃等の支払いの請求に関する訴えの提起及び裁判上の和解につきまして専決処分を行いましたことから、議会にご報告するものでございます。

それぞれ専決処分書でご説明申し上げます。

最初に、報告第10号でございますが、件数は1件で、和解の内容といたしましては、市営住宅の家賃等54万4,255円滞納しておりましたことから、夫婦2人を相手方といたしまして、平成23年6月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。しかし、その後分割納付を趣旨とした督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したものでございまして、口頭弁論に出頭したところ相手方が事実を争わなかったことから、民事訴訟法第275条の2に基づき、平成23年9月5日に滝川簡易裁判所より平成23年10月から毎月末日に限り3万円ずつ指定した口座に送金、または持参する方法で支払うことを内容といたしました和解にかわる決定を受けたもので、この決定に対し相手方より適法な異議の申し立てがないときはこの決定が裁判上の和解と同一の効力を有することになるもので、平成23年9月5日に専決処分したものでございます。

次に、報告第11号でございますが、件数は2件で、和解の内容といたしましては、1件目につきましては相手方が市営住宅家賃を37万円滞納しておりましたことから、平成23年10月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。しかし、その後毎月5,000円の分割納付を趣旨とした督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したもので、平成23年11月の18日、口頭弁論に出頭いたしましたところ平成23年12月から毎月末日に限り1万4,100円ずつ指定の口座に送金、または持参する方法で支払うことで裁判上の和解をしたものでございます。

2件目につきましては、市営住宅家賃を54万500円滞納しておりましたことから、主たる債務者及び連帯保証人の2人を相手方といたしまして、平成23

年10月に滝川簡易裁判所に対し支払い督促の申し立てを行いました。しかし、その後主たる債務者が毎月1万円の分割納付を趣旨といたしました督促異議の申し立てがございましたことから訴訟に移行したもので、平成23年11月の18日、口頭弁論に出頭いたしましたところ平成23年12月から毎月末日に限り2万3,000円ずつ指定の口座に送金、または持参する方法で支払うことで裁判上の和解をしたもので、以上2件につきまして平成23年11月の18日に専決処分したものでございます。

以上、報告第10号及び報告第11号につきまして一括してご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第10号、第11号については、報告済みといたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第13 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、新年度財政の見通しについて、2、官民連携について、3、病気予防について、4、防災行政について、5、教育行政について、議席番号2番、五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問させていただきます。今回課長の皆さんとは初めての一问一答でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、件名1の新年度財政の見通しについてでございますが、①の市町村向けの一括交付金見送りについてとあわせて伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、11月23日の新聞報道によりますと、政府は2012年度の一括交付金として総額1兆円を目標に掲

げておりましたが、都道府県と政令市以外の市町村向け補助金の交付金化を見送った内容の報道がありました。この一括交付金は、地域主権の取り組みの一環として各省庁から拠出されたインフラ整備関連の補助金を統合して自治体に配分される仕組みで、原資となった補助金と関係のある事業であれば自由に使える仕組みであります。こうした一括交付金の見送りは当市の新年度の行政運営に影響はないのか、あるいはこの一括交付金化は当市のような小規模自治体にとって財政担当はどのように受けとめているのか、まずは伺いたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 市町村向けの一括交付金見送りについてお答えをさせていただきます。

国は、地域の自由裁量を拡大するため、平成22年6月22日に閣議決定された地域主権戦略大綱等に基づき、国から地方へのひもつき補助金を段階的に廃止し、基本的に自由に使える一括交付金化にするとの方針のもと、平成23年度から地域自主戦略交付金を創設しております。現在は、第1段階として都道府県分を対象に投資補助金の一括交付金化を実施しておりますが、平成24年度からは対象を市町村にも拡大し、予算規模についても1兆円に増額する目標を掲げておりましたが、本年11月29日の閣議によって都道府県分の増額を図るとともに政令指定都市にも導入し、予算規模は8,000億円とする方針によって市町村の対象拡大は見送られたところであり、このため、本年度と同様の取り扱いになるという点から申し上げますと、当市の平成24年度予算に対するメリットもデメリットも発生しないこととなります。

また、一括交付金に関する受けとめのご質問でございますが、今回市町村が対象から見送られた大きな要因は、都道府県や政令指定都市については予算規模も大きく単年度に大型事業を複数抱えているため事業の振りかえが可能となりますが、市町村のように予算規模が小さなまちほど大型事業がある年とそうでない年とでは変動が大きくなるのが当然で

ありまして、一括交付金によるその年の一律的な限度額を定められると一件審査による補助金と違って財源が不足する事態が想定されることであります。さらに、交付要綱が定められる中でいかに対象事業として市町村の意向が反映し切れるかといった問題もございまして、真に自由に使い道を決められる財源と言えるのか、当市にとって効果的であるか否かについてはこうした課題にいかに対処されるのか、その結果によって判断されるものであり、国の動向に注目すると同時に、必要に応じて地方としての声を上げてまいらなければならないと考えております。以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕そこで、この市町村への一括交付金の見送りについてはメリットもデメリットもないということですが、そうかなと思います。そこで、市町村向けの一括交付金化については、今答弁もありましたように、さまざまな課題が山積しているということでもわかりましたけれども、地域主権の言葉だけが先行していて中身が伴っていないということなのだなというふうに思いました。市町村は国や都道府県の足場であり、生活の実態がここにあるわけですから、地域の主権がここにあると私は思っております。そこで、答弁で国の動向について注目して必要に応じて地方の声を上げていくと述べられましたけれども、ここは大いなる声をしっかり上げていただきたいというふうに思っておりますので、強く申し上げます。

また、さらにこういった現状、動向を見ているけれども、とても現在不安に感じているのは、今国では消費税含めた増税の話題や、そして社会保障と税の一体改革の中身が今現在に至ってもはっきりしていないわけでありまして、今回の大震災の復興財源等もあり、そこで新年度の当市の財政の見通しはどのようになっていくのか、それで当市は自主財源でもあります地方税の落ち込みなどもあって今後の地方財政の計画なんかも注目しなければなりませんけれども、依存財源の交付税はこれまでと同じとい

うようなふうには思えないわけでありまして、この点についても伺っておきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 新年度財政の当市の見通しということについてであります。国は東日本大震災、世界的な金融経済危機、そして財政といった諸課題の解決に向けまして復旧、復興対策の枠組みを定め、別途管理での対応可能とする平成24年度から26年度までの中期財政フレームを策定いたしました。中期財政フレームの具体的な内容として、歳入面では平成22年度税制改正大綱及び平成23年度税制改正大綱の方針に沿ってゼロベースからの見直しを行い、歳出面では少なくとも前年度の当初予算となる基礎的財政収支対象経費の71兆円を実質的に上回らないという考え方です。また、地方の一般財源総額については、実質的に平成23年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保しておりますが、地方財政収支の仮試算の中では地方税等の増収を見込んだものとなっており、当市の実情とは乖離している状況、さらに国の予算編成過程で検討される事項も大変多く残され、災害による復興財源を別枠といたつても財源捻出に苦慮されていること、社会保障、税一体改革の不透明感、そして地方交付税の減少が予想されるなど、地方財政は厳しさを増すと考えられ、年末に示される平成24年度地方財政計画に注目してまいらなければなりません。

一方、こうした情勢において当市としては第5次赤平市総合計画の推進や景気低迷による経済対策など諸課題も山積している状況でありますので、引き続き効率、効果的な予算編成に努めてまいらなければならないと考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕わかりました。何せ大変でしょうけれども、よろしくのかじ取りお願いいたします。

件名2点目の官民連携について伺います。まず、①のPFI導入に関する市の考えについて伺います。

高度成長期に集中投資した学校や公民館などの公共施設、道路や橋梁、河川、上下水道などの社会インフラは整備から40年以上経過しているものが少なくない状況であり、当市のみならず国内全体で大量の社会インフラが更新時期を迎えております。そのような社会資本の老朽化問題について、近年さまざま指摘されてきましたが、東日本大震災を受けて住民の安全、安心を確保する観点からより一層注目されるようになりました。実際ことし3月11日の大震災では、東京千代田区にある九段会館のホール天井が一部崩落し、死傷者を出す大事故となりました。また、茨城県の北浦にかかる大橋の一部が崩落した事故でも死傷者が出ております。そのほか、市役所など多くの公共施設、社会インフラで被害が発生しました。これらは、いずれも地震による被害とされていましたが、老朽化が主な原因であるとの指摘もあります。各自治体における社会資本ストックの老朽化については、大震災前から問題視されており、その維持、更新の必要性についても指摘されておりました。ただし、それらの維持、更新には多額の費用が必要になることは明らかであり、現在の各自治体の財政状況を踏まえれば、当該自治体にとって相当な負担となることが推測されます。

また、コンクリートから人への民主党政権のスローガンのもと、公共事業に対する厳しい見方がある中で公共事業そのものが減少傾向にあります。そのような社会情勢の中、社会資本整備に係る財政的負担に対する市民の理解を得ることはなかなか容易ではありません。しかしながら、社会資本ストックに関する安全性の確保は、市民生活の安全を守る観点から行政の責任として着実に進めなければなりません。

そこで、自治体が有する社会資本ストックの計画的維持、更新を推進していくための手法の一つとして民間の資金やノウハウを活用するPFIが重要視されています。このPFIは、民間の活力を公共施設の整備、管理等に生かし、低コストで質の高い行政サービスを可能とするための手法ですが、

2010年6月18日に閣議決定された政府の新成長戦略で社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、維持修繕や更新投資等の戦略的な維持管理を進め、住民の安全、安心の確保の観点からリスク管理を徹底することが必要、厳しい財政事情の中で維持管理のみならず新設も効果的、効率的に進めるためPFI、PPPの積極的な活用を図ると期待されるなど、政府としてもPFIの活用を柱として位置づけております。そして、本年5月、国会では民間資金等の活用による公共施設の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律、改正PFI法が成立、6月に公布されました。

ここで、改正のポイントですが、①にはPFIの対象施設の拡大、②に民間事業者による提案制度の導入、③に公共施設等運営権制度の導入、④、民間事業者への公務員の派遣等についての配慮、⑤、民間資金等活用事業推進会議の創設であります。

この改正法は、先月の11月に施行されておりますので、ここでPFI導入に関する当市の考えについて伺っておきたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） PFI導入に関する市の考え方についてでございますが、PFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ、これにつきましては公共施設等の建設や維持管理、運営等、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法ではありますが、官民連携策の一つの手法として国も推進していこうとする動きがございます。議員が言われるように、本年6月に民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、改正PFI法が公布され、公共サービスについて従来以上に民間を含めさまざまな担い手により効率的に供給する、民間資金の創意工夫を最大限活用する、民間の事業機会を創出する、そして国の成長に寄与することを法改正の趣旨としてPFIの対象施設の拡大を初め、5つのポイントにわたる改正を行ったところであります。これまでPFIを実施した自治体は、全国で1割程度、道内においても庁舎や学校、廃棄

物処分場などで活用されたケースがございます。

そこで、本市としての考え方でございますが、PFIの導入に関して全国で1割にしか満たない一番の原因は、PFI事業の受け手となる民間事業者自体が短期間で経営破綻となった事例があるということとあります。公共施設等については、将来にわたる安定的な運営管理が求められますので、この点については最も慎重を期すべきであると考えます。また、公共施設等を民間事業者が建設し、行政が賃貸料を支払って活用する方法もございますが、民間活用による事業費の削減は期待できるかと思いますが、国等からの財源導入が可能な施設建設につきましても行政がみずから建設するほうが実負担が少なくて済む場合もございます。民間活用については、さまざまな手法はございますが、今1つの事例を申し上げましたが、都市部のように人口イコール利用者が増大、あるいは比較的安定している地域にとってはいろんな選択肢が考えられるかもしれませんが、本市のように人口減少が続いている地域にとっては長期的視点に立ったPFI事業の導入はいろんな課題があるかと思えます。しかし、改正PFI法によって行政に対する提案制度も導入されているなど、一概に行政のみで判断するのではなく、建設事業者を初めとする民間事業者と情報交換や意見交換を行う場を設けるなど、その可能性について協議をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 課長の言わんとすることは、わかりました。ですけれども、今答弁の中でもありましたけれども、国などの財政導入が可能な施設建設は実負担が少なくて済む場合もあるということですが、私は確かにそれもあると思えます。ですけれども、私はそのときに発生する公債費、または将来負担比率なども考えていったときに、その後の維持や管理費等を考えれば、また別な面もあるのではないかと考えております。何といたっても国の財政も厳しいゆえに、このPFIの法

律が改正されたということとありますので、答弁でもありましたけれども、このPFI導入の可能性についてぜひ本市の関係団体の皆さんともしっかり協議していただいて、どのようにしていけば民も官もこの赤平のまちで元気に栄えていくのか、前に進んでいくのかをしっかりとその議論を積み重ねていていただきたいなと思っておりますので、この点よろしくお願いたします。

次、②の入札のあり方について伺います。本市では、公共事業の入札は競争入札で実施されておりますが、現状は直近のプール新設に関して落札業者は本社は札幌で、支店が赤平市の企業でありました。プールオープン早々に残念ながら債務整理という倒産に至ってしまい、無念のきわみでございます。

そこで、この入札のあり方の考えですけれども、本市に本社を置いて日常の地域行事やボランティアなどを通し、地域住民とかかわりを持ちながら官民一体となって参画し、まちづくりの一環として取り組んでいただいておりますことはご案内のとおりでございます。このように地元赤平市で頑張っている企業の地域貢献の評価などを考えれば、地元赤平市に本社を置いての経済活動は雇用の面や、あるいは内需の拡大などにより一層つながるわけですから、行政としても後押しのできる入札のあり方について取り組んでいかれてもよいのではないかと思います。この点お考えを伺います。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 入札のあり方について申し上げたいと思えます。

現在工事の性質、または緊急性により適当でないと特に認める場合を除きまして、原則といたしまして予定価格が130万円を超える工事につきましても制限つき一般競争入札に付することとしてございまして、赤平市内に本店を有するもので対象工事ごとに市長が指定する格付を有するもの、赤平市以外に本店を有するもので赤平市内に営業所等を有し、対象工事ごとに市長が指定する格付を有するものであることを要件といたしまして、入札を執行している

ところでございます。しかし、このような入札方式のほか、価格だけで落札者を決定しておりました従来の落札方式とは異なり、価格以外の要素でございますお話のございました地域貢献度や地元の雇用の実績などを加味いたしまして、総合的に評価いたします総合評価方式を導入する入札方式、この入札方式もございまして、道内市町村における導入実績につきましてはまだまだ少ない状況でございますけれども、北海道は総合評価方式のガイドラインを作成いたしまして、既に導入しておりますことから、この北海道の実施状況や他市町村の導入状況などを参考とさせていただきますながら、導入の可能性について検討してまいりたいと考えているところでございます。よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 十分理解いたしました。このことについては、前にも地域貢献の評価を入札に取り入れていくべきだというふうに発言も私自身してまいりました。今後、元気のあるまちづくりの観点からも速やかに新年度から実施できるように前向きな検討をぜひよろしくお願いいたします。いいですね、課長、前回にもこのことをお願いしたわけですから。

（「頑張ります」と言う者あり）

○2番（五十嵐美知君） それでは、件名3の病気予防について、①、大腸がん検診の無料クーポン事業について伺います。

これまでの乳がん、子宮頸がんの無料クーポン事業にあわせて予防医学の観点から大腸がん検診の無料クーポン事業についても本年よりスタートされ、大変喜ばしい限りと思っております。現在の検診の対象者と受診の状況をまず伺っておきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大腸がんの予防検診の無料クーポン事業についてお答えいたします。

本年8月に国が事業化しました働く世代の大腸がん検診推進事業につきましては、9月中旬に大腸がん検診無料クーポンを対象となる40、45、50、55、60歳になられた方々の男性386名、女性427名に送付いたしました。現時点での受診者数につきましては、男性34名、女性81名で、受診率にしまして男性で8.8%、女性で19.0%、全体で14.1%と低調な受診率となっております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 随分男性の受診率が低いわけですが、女性の受診率の半分とは、職場などでの健診もされていると思いますけれども、これはどのように把握されているでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 今回の対象となる者は、あくまでも年齢5歳区切りで40歳から60歳ということでちょうど働き盛りの世代ということで、職場におかれます事業所の健診、そういったものに既に大腸がん等の検診が含まれている方もクーポンの対象となっているということで、そういった方で実際に大腸がん検診を受けられている方は相当数いらっしゃるのではないかなと思います。あくまでも今回クーポンでの受診はされていないということではありますが、結果として検査を受けられている方は数字にしますとかなりの数に上るかと思いますが、現時点ではそれらの職場で行っている事業所健診の受診者数についてはちょっと把握できないような状態になっております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 職場での健診の中で受診しているかもしれないということでありまして、そこで職場なのか、あるいは保健所なのかわかりませんが、健診受診したら、その報告の義務づけなんかされたら受診率わかるのではないのでしょうか。どうですか、その点。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 今議員さんおっしゃるとおりで、報告があれば受診状況というのは把握はできるのですが、現時点での市に対する報告義務というのはございませんので、労働基準監督署に対する年間のそういう健診の実施状況だとか、そういったものの中での報告の把握ということではあるかと思いますが、法的な今義務づけがないために私どもではなかなかそれについて確認することができないというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 これは、何とかこういうような情報化時代でもありますし、いざこれを取り組んでしっかりとある程度把握していこうと思ったら、いろんなやり方があると思うのです。ぜひその点研究していただいて、この無料クーポン事業がこういったことで検診がアップしていると、女性の部分もそうなのですけれども、ぜひその点把握できるように努めていただきたいなというふうに思います。

そこで、乳がん月間が毎年10月に行われるということで1カ月間実施されておりますけれども、全国的にもこの10月にピンクリボン運動としてさまざま取り組まれておりますけれども、本市においてもこの10月に何らかの形でのピンクリボン運動を進めてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 毎年10月は乳がん撲滅月間となっておりますが、今年度につきましては期間内に主立った乳がん撲滅の啓発運動は実施できませんでしたが、来年度以降におきましては広報やホームページの活用による周知とあわせて乳がんの正しい知識を広め、検診の早期受診を推進するピンクリボン運動を進めている方々の体験談をお話しいただく場を設けるなど、月間に合わせて運動を行う計画を現在立てているところでございます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 この大腸がん検診のクーポン事業に関連しての②、胃がん撲滅の取り組みについてですけれども、大腸がん検診の検査キットで胃がんの原因でありますピロリ菌の検査も可能であるということでもありますので、せっかくの大腸がん検診、あわせて両方やって、そして同時に血液検査も行えば精度が上がるとされております。この点が市民の皆さんに理解されれば、大腸がん検診率が上がり、病気予防にも貢献できるというふうに思いますが、どのように考えられるか伺いたいします。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） ただいまのご質問にお答えいたします。

赤平市におけるがん死亡者数では、胃がんは第2位となっております。市では、胃がんの早期発見を目的に30歳以上の方を対象に毎年がん検診事業を実施しているところであります。ピロリ菌に感染すると、胃炎や胃潰瘍になるだけではなく、胃がんのリスクを高めると考えられており、ピロリ菌の感染を確認し、除去することも胃がん対策に有効とされているところです。ピロリ菌を見つける検査方法といたしましては、呼気を調べる尿素呼気試験法、血液や尿検査で行う抗体法や内視鏡で粘膜を調べる方法などがあり、現在市立病院においても治療の一環として実施しております。また、便で検査をする抗原法につきましては、大腸がん検診の検査キットとは通常別の検査キットを使用しての検査となりますが、比較的簡易な検査であることから、現状では全額自己負担とはなりますが、市内医療機関で受けられるような体制づくりや市民の周知などに取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 課長、この大腸がん検診にあわせてその検査キットを利用して胃

がんの原因であるピロリ菌の検査も同時にできると
いうことが今の答弁で何か私すごく難しく思ったの
ですけれども、もう一度簡単にわかりやすくお願い
します。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） ピロリ菌の検
査につきましても、大腸がん検診と同様に専用の検
査キットに便を採取する方法で行います。また、大
腸がん検査キットを使用してピロリ菌の検査を行わ
ないという理由についてでございますが、検査機関
に確認をしたところでは大腸がん検査キットに使用
している便の保存用の薬液がピロリ菌検査用のもの
とは違うために検査に適していないというふうな理
由からで、より検査の精度を上げるためにはそれぞ
れ専用のキットを使用することが必要とされている
ところ です。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。
大腸がん検診の検査キットとピロリ菌の検査をする
キットが別なものだと、一緒のものではできないと
いうことですね。ピロリ菌の検査をそのときにすれ
ば、その部分は別途個人負担ですよということにな
りますね。わかりました。

これは、本当に私ども党としても国の費用で病気
予防のための健康管理をしっかりやるために無料の
事業としてピロリ菌の検査についてもやるべきだと
訴えておりますけれども、同じ便の対象のときに大
腸がん検診のキットとピロリ菌検査のキットと同時
に一緒にできるわけですから、費用の面もあるかと
思いますけれども、自分の病気は、自分の体を守る
という意味からもぜひこの点がある程度市民の皆さ
んが知っていけばいいなというふうに思います。

次、件名4の防災行政について伺います。①の防
災会議の女性委員登用について伺います。本年は、
日本国内において3月11日の東日本大震災、大型の
台風12号、15号などがもたらしました大雨洪水、土
砂災害など、これまで私たちが経験したことのない

大災害がありました。その中でとうとい命をなくさ
れました方々、行方がわからない方々など、多くの
被災されましたご家族の皆様にご心からお悔
やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

本年のこうした大災害に対して、現在全国各地で
防災対策を見直す動きが活発化しておりますが、そ
の背景には東日本大震災の避難所において女性の視
点が欠落している実態が浮き彫りになったというこ
とであります。例えば水も電気もガスもない中で赤
ちゃんにミルクをどう飲ませてあげたらいいか、あ
るいは女性の着がえる場所や高齢者、障害のある人
への対処など、女性の視点は生活者の視点でもあり
ます。

そこで、こうした女性の視点を防災会議や地域防
災対策の委員に女性がどの程度登用されているのか、
公明党の女性議員による女性防災会議を設置して全
国で各自治体に面談による聞き取りアンケート調査
をさきの10月、1カ月かけて実施させていただきました。
ご協力いただきました担当の皆様、本当にあり
がとうございました。その中で本市におきまして
は、女性消防団員さんはおりますが、担当部局や防
災対策の委員などには残念ながら女性の委員はおり
ません。本年の大震災、大災害を受けて今後の地域
防災対策の見直しに女性の委員を登用していくこと
についてどのように考えられるでしょうか、伺いま
す。

○議長（獅畑輝明君） 消防長。

○消防長（中村高庸君） 防災会議の委員についま
しては、災害対策基本法の規定に基づき、赤平市防
災会議条例に定める者を委員としており、男女を問
わず、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方
公共機関及び道の機関などの防災に関する専門的知
識を有する職員などを本市防災会議の委員として現
在21名を任命しているところであります。防災会議
の委員は、本市の防災に関し災害予防、災害応急対
策及び災害復旧などの災害対策を実施するに当たり、
それぞれの見地から専門的な意見などを述べていた
だき、本市の防災に関する基本方針及び防災計画を

作成することなどを主な任務としております。このことから、防災計画の見直しに際しては女性のご意見を拝聴することは必要と考えておりますことから、今後女性の委員任命を含めまして防災計画などに女性の意見が反映できるような方策を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

そこで、今後の女性の意見とか登用にかかわりまして、災害条例にもかかわるかもしれませんが、女性団体のみならず生活者の知恵として幅の広い考えでボランティアグループであったり、また民生委員さん、町内会、老人クラブなどの皆さんもいらっしゃると思いますので、この点も参考にしながら取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後になりました。教育行政について伺います。

①の赤平高校新年度の入学予定者数の現状と今後について伺います。地元赤平高校は、道立校として58年の歴史ある高校であります。少子化と人口の減少とともに、平成25年には募集停止の方向性を覆すために、何といたっても地元中学校卒業生が赤平高校を選んでいただかなければ存続の厳しい状況にあるということでございます。

そこで、新年度入学見込みの予定者数は現状どのようになっているのか、また今後についてもその考えを伺っておきたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） ただいまのご質問でありますけれども、市内2中学校での3者懇談会での赤平高校への志願者数、現在12名という報告受けております。そのほか、市外からの志願者については把握しておりませんが、中卒者数が昨年度から減少しているとはいえ、大変厳しい数字であり、このままですと道教委による計画の撤回が困難、

難しいのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 さきの新聞報道でございますけれども、道立三笠高の部分が載っております。2007年には入学者数は34人、2008年度には18人、2009年度には16人と減少していったのです。まさしく当市もその道をたどっているのだなと。三笠高校は、道教委によって2010年度に生徒の募集を停止いたしました。

そこで、②のほうに移っていくのですけれども、物づくり職業高校として取り組む考えについて伺っておきたいと思えます。これは、まちづくりの観点からも重要であるという認識で質問いたします。この近隣の三笠市では、このように道立三笠高校が2010年度に生徒の募集停止を余儀なくされております。その後三笠市は、校舎や敷地の無償譲渡を受け、市立校に衣がえすることを決めて、食物調理科の職業校として来春の開校を目指しておりますことは報道等で既にご承知のことと思えます。

そこで、当市には物づくりに関して国内、国外に広く認知度の高い企業もあり、物づくりでは集約もされている地域でもあるとの観点から、地域の利点を生かした職業校として今後取り組んでいかれてもよいのではないかとと思えますけれども、この点どのように考えられるでしょうか、伺います。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 物づくり職業高校としての取り組みでありますけれども、赤平高校は現在道立高校として存在しておりますので、北海道教育委員会による公立高等学校の配置計画によって学校の再編が決められているということです。そのため、仮に道立校のままの職業学科への転換については、計画の変更を伴うことから、既に困難であるとされているところであります。

三笠市での取り組みについては、空知管内で道立高校の閉校が相次ぐ中での唯一市立化という思い切った判断に本市としても今後の動向を含めて注視し

ていきたいと思っております。

議員ご指摘のように、赤平市は産業のまちであり、またその中でも物づくりの企業が盛んなことは十分認識しているところです。しかし、もし学科はどうあれ市立高校を立ち上げるといことは、市全体の総意が必要となる大きな事業となります。物づくりに関連した産業も多いことから、可能性否定するものではありませんが、同時に課題も大きいことから、本市の将来に向かって慎重に判断していかなければならない問題と考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 現状では大変困難だということも理解いたします。しかしながら、赤平高校の課題では、この赤平高校が高校としてあるかないかでは大きなまちづくりに関係すると思えます。そういう意味で今後のまちづくりの観点からも、最も重要になってくるのではないかなというふうに思っております。ぜひこの地域の物づくり企業さんとの連携を図りながら、意見交換なども積極的に議論を積み重ねていただきたいなということで、教育行政のみならず、市挙げて取り組んでいくべきではないかというふうに思っておりますので、どうぞ市長、この点も今後よろしく願います。答弁求めませんので、また考えていただきたいと思います。

次にまいります。③の地域行事の連携についてでございますけれども、本年10月2日に行われました民間団体のまちづくり活性化対策地域貢献事業として東日本大震災支援のダンスフェスティバルが当市の総合体育館で行われ、踊られました関係者の皆さんは広々とした場所で踊れて幸せでしたと喜んでおられました。教育委員会の英断に感謝いたします。私も参加させていただいた中で感じた点といたしまして伺いたいと思えますけれども、特別出演の北海道ダンススポーツクラブ所属の競技選手で中学1年生の女の子と男の子の双子兄弟で踊りを披露してい

ただきました。同じ年代の中学生で学校の部活動で頑張っている当市の吹奏楽部の生演奏でもあったら、なお一層充実した内容になったのではないかと思います。また、同じ中学生として学校教育の一環としても児童生徒に対する社会のさまざまな体験などを踏まえた学ぶことへの興味をそそる大事な機会でもあると思えますが、この点教育委員会としてこうした事業、地域行事との連携についてのお考えを伺いたいと思えます。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地域行事の連携ということではありますが、10月に行われましたダンスフェスティバルが大変盛況であったということは大変喜ばしいことと考えております。

そこで、このダンスイベントにおける中学校の吹奏楽部の共演についてであります。赤平中学校の吹奏楽部についてのことと思えます。同校吹奏楽部は、空知管内中学校のC編成の部で9年連続金賞を獲得し、また全道大会にも5年連続で出場している管内トップの吹奏楽部であります。そのため同部は、数年前から火まつり初め、各種の地域イベントに参加して市民の皆様にも学校活動の紹介を含めてその存在を理解していただいているところであります。同時に、この成績と活躍から近年多くのイベントに招かれ、演奏を依頼されるところであり、その回数は増加傾向にあります。また、大会やイベント以外にもコンクールが近づく大きな会場での練習のための移動や技術向上のためのクリニックに参加するために校外に出かけることも多く、現在の状況以上に出かけての活動は基本的にふやさないことが望ましいと思っております。したがって、地域貢献、地域交流などでは今までどおり火まつりを初めとした数回のイベントの出演を基本として考えておりますので、ご理解いただきますようお願いするところです。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えい

ただいた中に、技術向上のクリニックという表現がありましたけれども、これはどういうことなのでしょう、ちょっと具体的にお願いします。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 吹奏楽は、団体での演奏ですから、楽器が数種類、非常に多くありますので、顧問の教員がすべてのパートの楽器を見てやるということはなかなか難しいことかなということで、その道の楽器のスペシャリストが各地を回る事業というのがあるのです。それで、近隣のまちに来たときに、そこにそういったパートの成人もいるのですけれども、子供たちが集まってその指導を仰ぐと、それによって、クリニックですから、自分の演奏を見てもらって、聞いてもらって、その演奏技術について講評、指導してもらおうと、そういう事業であります。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。ありがとうございます。

そこで、現状の校外へ出ていっての活動は具体的にふやさないということでありますけれども、どのぐらいの頻度で年間校外へ出ていっての生演奏をされているのか、もう一回お願いします。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） ただいまお話ししましたクリニックを別にして、昨年度の実績、22年度でよろしいですね。学校がみずから出場、出ていくといういわゆるコンクールなどでは4回ございました。そのほか、地域イベントとか依頼されての演奏が8回と、合計12回ほどあったと聞いております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○2番（五十嵐美知君）〔登壇〕 年間12回ですね。わかりました。結構な頻度だなと思います。

そこで、生演奏を静かに聞くということが今のスタイルでずっとやっていると思うのです。年間12回一生懸命吹奏楽団をやって、お客さんが聞いている

ということとあわせて、今回の私が聞きたいことは、奏でられる音楽で体を動かし、踊るという側面では、吹奏楽部の皆さんは中学生という状況の中で聞いてもらうということしか今体験していないわけです。自分たちが弾いた音楽で見ている方々が体を動かし、リズムに合わせて踊っているということは、非常に社会的に大事な体験ではないかなという意味で学ぶという表現を使わせていただいたのです。そういう意味でより広く子供たちがいろんな場面に遭遇することは、社会人になっていく上で大事な基礎的な体験になっていくのではないかなと。それでなくてもいろんな情報、子供たちの世界の中には入っております。幾ら我々大人がそういうところまで子供出すべきではないかと思っても、子供たちの環境は決してそうではありませんので、この点も含めてぜひ吹奏楽部の保護者の皆さんや、あるいは子供たちの意見等も聞きながら、こういった行事の依頼があったときにぜひそういったことも含めて丁寧な対応や子供たちの将来も見据えた上でのことを教育委員会としても考えていただきたいなというふうに思っておりますので、この点よろしく願いいたします。

以上をもちまして質問終わります。

○議長（獅畑輝明君） 若干早目ですけれども、暫時休憩をいたします。

（午前11時42分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序2、1、高度情報化社会とともに歩む当市の対応について、2、実践型の人材育成の考え方について、3、産業観光をすすめていく上での課題について、4、住環境と町並み整備のあり方の中で、5、地域連携課の設置について、6、教育委員会のさらなる情報発信のあり方について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 通告に基づきま

して、一般質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、高度情報化社会とともに歩む当市の対応について。コンピューター、インターネットサービスの発達により職場の環境、コミュニケーション、私たちの日常の生活までもが根本的に変化をしつつある中で携帯電話、スマートフォンの登場により、それに輪をかけて新しいネットワーク社会が広がりを見せつつあります。地域や世代を超えた多彩交流ができるなど、医療、教育、生活、社会組織から個人間の交流の中までインターネットでつながり、今後ますますそういった情報化社会は発展されていくことと思います。そのような中で当市といたしましても情報化のよい点を活用し、各課の事業に対して役立てていただきたくご検討いただきたく思っておりますが、その具体的な対策についてお伺いをさせていただきます。

①、独居高齢者世帯に関連する対策について。当市は、2人に1人が高齢者といった50%に近づくほどの高齢者のまちでございます。そのような中、高齢者の安否確認、生きがいをはぐくむための対策として高齢者間でのコミュニケーションの場づくり、そのきっかけづくりをさらにご検討いただきたく思っております。その手法の一つにスマートフォン、スマホ、パソコンを導入することをお考えいただきたく思っております。例えば滋賀県湖南市の高齢者がスマートフォンでバス予約できるシステムであったり、徳島県上勝町の高齢者がパソコンを使って葉っぱビジネスを行うなどといった事例のように、地域社会組織内において共通話題の提供と先端機械を使用することの動機づけ、例えば先日も札幌の市内の団体で取り組まれておりましたが、高齢者の方にデジタルカメラの講習会を行い、お孫さんのかわいい写真をどう撮るのかなど、楽しみをふやし、高齢者の方にまずはデジタル機器に触れ、知ってもらうことから始めるなど、独居高齢者世帯に対してのサービスを向上する上でのスマートフォン、パソコンシステムの導入、設置のご検討をいただきたく思

ておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） ご質問にお答えいたします。

高齢化が進む当市にありましては、65歳以上の独居高齢者世帯数で1,638世帯となっております。高齢者の見守りなどに高度な情報通信技術を活用したシステムの開発が進められ、それらを導入する自治体もふえてきておりますが、当市におきましてもパソコンのテレビ電話複合端末を活用したシステムの研修やデモを行い、庁内で検討を進めているところであります。また、先般携帯電話を活用したシステムを導入している道内自治体への視察を行い、システム導入のメリット、デメリット、さらには利用している高齢者の活用状況などの調査を行ったところでもあります。導入に当たりましては、多額な費用がかかることや毎月の利用料が発生し、利用者の負担となり、導入が進まないことなどが挙げられていますが、どのシステムにつきましても高齢者が有効に活用できるかが大きな課題とされ、専任の職員を雇い入れ、導入した世帯を順次訪問し、何度も使用方法を説明してもなかなか理解が進まず、十分な有効活用が図られていないということも多いとお話もいただいておりますので、操作が簡易で利便性があり、赤平市の高齢者がより有効活用できるシステムの調査研究を引き続き進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 こういった電子機器の部分を導入するときにやはり最初に問題になってきますのが、そのコストの部分と使いこなしの部分だと思われませんが、最近各ソフトウェアの会社では開発されているクラウドサービスというのがございまして、その実証実験先を探しているケースもございまして、その際には、導入時のトータルコストが大変低額になるという利点もございまして、他の地

域でも取り組んでいる中におきましては、国の政策も活用している部分もあるとのこと聞いております。こういった大変早く発展する情報化社会の中で、当市の高齢者を取り残すことのないように、先進的な取り組みをそういったソフトウェア会社との連携のもとに考えていただきたいと思います。そういったクラウドサービスの導入などについての今後の当市のお考えをお聞かせいただきたく思っております。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 現在私どもの中では庁内で検討しているのは、高齢者の見守りということに主眼を置いてそういったシステムの検討をしておりますが、ただいま議員からご提言があった件も含めて、こういったシステムなら高齢者が有効に活用できるのかということを引き続き検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ご検討のほどよろしくお願いたします。

続きまして、②、病院の受け付けに関する対応について。当市の市立病院を他地域との差別化を図るサービスにおきまして、受け付け、待ち時間などの状況がパソコン、携帯からもわかるようなシステムを導入し、待ち時間を少なく、職場の環境が忙しく働き盛りの若い年齢層が病院を利用しやすいような環境づくりを考え、市立病院の収益増につなげていただける工夫をしていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 病院事務長。

○市立赤平総合病院事務長（實吉俊介君） 病院の受け付けについてお答えいたします。

日ごろ就労されている方やお子さんを抱えた親御さんにとって気軽に待たずに受診できる機会をふやすことは、病院の患者増につながる可能性とともに、インターネットや携帯サイト、または窓口での簡単

なパソコン操作により待ち時間の確認や予約を行えることは患者さんの利便性の向上につながることを思っております。しかし、当院の外来患者の8割がお年寄りであること、また経営健全化計画の推進に当たり経費の削減を進める中システムの導入に多額の経費を要すること、あわせて診療科によってはその有効性の違いもあることは事実であります。しかしながら、小さなお子さんを抱え、長い待ち時間を危惧する親御さんなど比較的若い方がかかわる小児科につきましては、その診察時間や予防接種などの情報を日常的に使いなれているインターネットや携帯サイトにて提供することは有効であると考えられますので、今後小児科の担当医師と十分に協議しながら検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のようなお答えで工夫いただいて、できるところからぜひ導入をご検討いただきたく思っております。よろしくお願いたします。

③、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用について。通称SNSと呼ばれる人のつながりの仲介してくれるサービスサイトでございますが、代表的なものとしたしましてはミクシィ、ツイッター、フェイスブック等あります。各自治体、公の団体におきましても利用率が高まってきております。佐賀県武雄市では、つながる部秘書広報課の中でフェイスブック係を設置しまして、ホームページからフェイスブックへの全面移行をし、特産品のPRや地域内での行事PR、報告等、全世界のユーザーに発信しております。私もユーザーの一人として感じるフェイスブックの利点といたしましては、実名提供での情報発信なので、互いの信頼関係が構築できる、話題が一固まりになっている、更新も簡単でリアルタイムに可視化できる、ユーザーの反応も早く話題が盛り上がっている点などにおきましては、フェイスブックの利用を当市としてもぜひお考えいただきたく思っております。市民、市外との連携を強

めていく中においてこのようなSNSを情報発信の中に取り組んでいただくというお考えはどういったものでしょうか、この点につきましてもいかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） ソーシャル・ネットワーク・サービスの活用についてお答えさせていただきます。

人と人のつながりをサポートするコミュニケーション型のウェブサイトのことをソーシャル・ネットワーク・サービスと申しますが、現在各自自治体においても地域コミュニティの活性化や地域住民の行政への参加を目的にこのサービスの利用に当たって検討が進められております。近年、地域に特化した情報交換やコミュニティ活性化を目的とした地域密着型ソーシャル・ネットワーク・サービスも全国各地で開設され始めており、こうしたサービスの運営主体はNPOや任意団体、個人などさまざまでありまして、地域に対する感情を共有するコミュニティ形成により地域振興への効果を上げるサイトも登場するなど、各方面におけるサービスの試みがなされている状況であります。

そこで、本市としての取り組みに関してでございますが、情報化社会の進展によってできるだけタイムリーな情報提供が求められる時代を迎え、さきに実施した職員提案の中でも議員の趣旨と類似した提案が出されておまして、フェイスブックやミクシィ、携帯端末の利用など、幅広い情報提供のあり方と高齢化社会に対応したIT活用について検討を開始することとなっておりますし、さらに市のホームページにつきましても平成17年度にリニューアル化して既に6年以上経過しているため、現在再度リニューアルに向けた見直し作業に当たっており、こうした経過を踏まえて効果的な情報発信やコミュニティの形成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君） [登壇] フェイスブックとか、そのほかのSNSの場合につきましてもやっぱり見られている視点の数が全然違うと思いますので、ぜひ有効的にお考えいただきたく思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2、実践型の人材育成の考え方について質問させていただきます。今や行政サービスの一部を市民活動団体、民間企業に委託するといった、さきの質問でもございましたが、PFI、指定管理者制度など珍しくない時代背景の中で市職員、関連する団体が同じ意識を共有し、さらに団結力を強固なものにするために市民とともに将来の地域像を語り合い、政策をつくり、進めていくといった共通の目線になるための人材教育のあり方をご提案したく思っておりますので、よろしく願いいたします。

①、市民活動団体と市職員合同研修の導入について。百聞は一見にしかずという言葉がございますが、市民活動家が市内の活動だけでは視野も徐々に狭まり、さらなる活動の展望を見出すことも難しくなってくるが見受けられております。

そこで、他地域、同じ思いを掲げ、共通する活動家の出会いや先進事例を見学、視察に行くための助成を行い、さらに関係する課の職員や興味のある職員も同行するといった研修の機会を与えていただきたく思っておりますが、この点につきましてもいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 市民活動団体と市職員合同研修の導入について申し上げたいと思います。

現在職員研修といたしまして、北海道への派遣を初め、地方公務員法や地方自治を初めといたしました基礎研修や職務遂行に必要な専門知識や技能の向上を図るため、税務事務や社会福祉主事、老人福祉施設職員などの専門研修への参加、さらに登別市連合町内会長さんを講師としてお招きいたしまして、「協働のまちづくりをめざして」と題して先月19日に開催されました社会福祉大会の講演会の参加や鈴

井貴之氏を講師といたしましたまちづくり講演会の参加など行ってきているところでございます。

お話のございました市民活動団体との共同の研修につきましても、協働のまちづくりの実践として実際先進地に行きまして肌で感じることも必要であろうと思っておりますので、担当課を中心といたしまして、業務に影響ない限りにおいてそのような研修機会に積極的に参加できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。ご理解よろしく申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういった方向性も考えていただきたいと思いますが、これは要望としてなのですけれども、今までも積極的に取り組まれております違う課のことなのですけれども、まちづくり・人づくり基金条例という中におきましても派遣研修事業やリーダーの養成などをうたわれている部分がありますので、ぜひその部分につきましても関係課と協議を重ねていただいた上で、そういった市民団体に向けて研修事業に対しても利用しやすいような周知徹底を図っていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、②の市民活動団体におきます事業提案の導入についてでございます。市が企画する事業の中に市民活動団体が掲げる事業内容と重なる点があれば、市の事業の一部を市民活動団体に委託して協働で事業をつくり上げていくといった事業体制をつくり、市民と市職員のかかわり合いを密にする中で互いに成長できる仕組みが自動的にできる形態を考えていただきたく思っておりますが、この点につきましてもいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 市民活動団体における事業提案の導入についてお答えさせていただきます。

現在国では地域主権型社会を目指しており、地域の役割や責任がますます重くなってまいります。そのため、第5次赤平市総合計画の中でも協働のまち

づくりを提唱し、住民懇談会の開催数や開催地をふやすほか、まちづくり講演会の開催や駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会を設置するなど、市民のまちづくりに対する意識啓発と市民の声を反映できる場づくりに努めているところであります。

今後における課題といたしましては、市民活動団体を初めとする人材育成が大変かぎを握っていくと思われまじし、また行政自身も個々の資質向上に向けた努力も必要になってまいります。そうした意味でも、情報共有や本音の議論を展開する上で直接的対話の機会を設けることが大事であると考えておりますし、市民活動団体との話し合いの場を通じてまちづくりに関する事業提案をいただく場をつくり上げていきたいと考えております。

こうした事業提案は、時には自己責任を伴うものもあるかもしれませんが、市民、団体、企業、そして行政との協働事業を実践する糧となり、一方では役割分担を明確に位置づけることにもつながると思っておりますので、実現に向け検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ前向きにご検討いただきたく思いますが、これも意見と要望の中ではございますが、先日いただきました第5次赤平市総合計画の中に、来年、大地に根差したたくましい産業をつくりましょうという部門の中に大変興味深い、若者たちも参加しやすい、各企業も参加しやすい事業内容も掲げられています。ビジネスサークル研究会設立、物づくりサミット赤平の開催であるとか、赤平うまいもんコンクールの開催検討など、こういった事業に向けましてもぜひ市民団体との協議を重ねていただけて継続できる地元に着着型の事業形態にしていだけたらというふうに思っておりますので、ご検討いただきたく思っております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、大綱3、産業観光を進めていく上で

の課題について質問させていただきます。観光のあり方もこれまでとは違い、ニューツーリズムといった個人向けの多様化する知る、学ぶ、体験といった欲求を満たす新しい観光のあり方が提唱されている時代背景でございます。その中で本市といたしましては炭鉱の歴史を持ち、物づくり企業が密集する当市におきましては観光を産業としてのとらえ方だけではなく、経済的なメリットとしてとらえ、産業観光という位置づけが市民活動においてもウエートを高めておりますので、最適な方向性と考えております。その学習型観光とも言われる産業観光につきましては、関連する団体、者たちで話を行い、今後どのように時間、空間、人材を使い進めていくのかを協議する場、結果だけを求めるのではなく、次のステップのために経過をはぐくんでいくことも大切な考え方だと考えております。そのような中で、当市におきましては先駆けてご協力いただきたい点をご質問させていただきます。

①、交流センターみらいでの情報発信力について。地域活動の中において団体での活動が活発に行われておりますが、それぞれの団体は自分の活動のことが中心となりがちで、他の活動を理解することや連携を図ることなどがなかなか難しい状態になっていることがうかがえます。また、本市の観光といたしましても情報発信が少なく、情報はあったとしても情報を吸収するところ、吐き出すところの統一性がなく、わかりにくい情報発信となってしまっているのが現状だと思っております。赤平市民、赤平を訪れる方々にリアルタイムに市民活動の情報と観光につながる情報発信をぜひお考えいただきたく思っております。まずは、赤平の顔でもある交流センターみらいの1階のスペースにその情報の統一をされるような掲示板、案内板、各団体が自由に使用できるようなスペースもご検討いただくなど、まずは各団体との協議も行い、リアルな地域の情報や活動が赤平の「みらい」に行ったらわかるといった場づくりをまずはお考えいただけませんか、その点ではいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 交流センターみらいでの情報発信力ということでお答えさせていただきます。

昨年、通行者も含めた利用頻度が高いフラワーヒルズコミュニティ広場に設置してあります既存の観光案内看板を大幅にリニューアルし、エルム高原施設の案内も兼ねた両面を活用し、本市観光のPRに努めているところであります。また、赤平観光協会が主体となりまして、イベント周知や市内の物づくり企業並びに地場産品を初め飲食店なども掲載した観光パンフも作成し、市内外に対し広くPRしているところであり、JRや中央バス利用者などの交通の中心となっている交流センターみらいにも観光パンフを常設し、社会教育課とも連携を図りながら本市の総合案内に努めているところであります。特に駅はまちの顔、そのまちを訪れる人の道しるべ的な機能として重要な役割も果たされているものと認識しております。こうした機能を兼ね備えていることを勘案しますと、そのまちの特徴や個性といったものが重要になってくると考えますことから、本市の特徴を前面にアピールできるものを最大限に生かさなければなりません。以上の観点からも、まちの特徴とデザインについて市側の考えだけでつくるものではないと考えていますことから、設置場所、規模、デザインなど総合的に検討する前に、まずは交流センターみらいを所管しております社会教育課と十分連携を図りながら協議してまいりますとともに、火まつりなどのイベント、炭鉱遺産を初めとする産業遺産やエルム高原、あるいは物づくりのまちを発信できるものなど、産業観光ルートの推進といった本市の魅力を最大限にPRするため、観光ルート開発とあわせて観光協会を初め関係団体などと協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ご答弁聞かせていただきました。その中で生きた情報発信力という

ことについて、やっぱり発信をしていかなければいけないと思うのです。フラワーヒルズ広場に看板を設置されていることやそれ以外にもパンフレットを作成したりということは、活動の中では見させていただいてありますが、赤平で観光に近づくもの、地域の情報発信というものに対して生きた情報を発信するというこの考え方について、その課や連携する関係者との協議をされて何かご意見を持たれているということはありませんでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 課の連携ということもありますけれども、現在「みらい」のほうにおきましては社会教育課のほうの窓口で観光の案内をしていただいているというようなことをやっていただいておりますし、また情報発信という点におきましては職員提案の中で掲示板の設置というような案も出ておりますので、今後検討していくことだというふうに考えております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 生きた情報の発信という方向性もぜひお考えいただきたい要素の一つかなと、今ご答弁聞かせていただいた中で思いましたので、よろしく願いいたします。

続きまして、②の国の重要文化財登録の検討についてご質問させていただきます。2003年に赤平で行われました国際鉱山ヒストリー会議、多くの研究者の方たちが世界各国からお見えになり、赤平の炭鉱遺産も整備され、注目されるようになりました。その後2005年に夕張で開催されました炭鉱サミットには、空知管内市町村の首長が炭鉱遺産存続の意思を共通なものとしたしまして、2007年には空知総合振興局の大きな支えもあり、広域の市民活動をネットワークするNPO法人炭鉱の記憶推進事業団が設立されております。そして、空知の炭鉱遺産施設と生活文化の一つとして北海道遺産にも認定されております。また、空知総合振興局の地域重点プロジェクトにおいて炭鉱の記憶で地域づくりと掲げられ、道からの職員派遣制度においても道の職員を派遣して

いただいております。北海道も、炭鉱遺産に対する重要性は大きく認めていただいていると認識しております。また、当市での市民活動も活発となっております。ことしの秋には立坑の所有者の深いご理解もいただき、立坑にライトアップを行い、2,000名ほどの集客を迎え、地域においても炭鉱遺産に対する一定の理解を得られているものと思っております。そのような中で当市での立坑は、現存する炭鉱遺産の中におきましてもとりわけ保存状態がよく、北海道における坑内掘り炭鉱の象徴的な施設であり、我が国の石炭産業の英知と技術を後世に伝えることができる貴重な建造物として今後守り続けていくためにも、維持費の工面のためにも国の重要文化財登録へとご検討いただけることはできないでしょうか。この取り組みにつきましては、長期の計画、準備期間を要し、継続的な体制が必要になってくると思われまます。見識のある研究者にお伺いを立てながら、先駆けてご検討をいただく時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。この点につきましてよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱3、産業観光を進めていく上での課題について、②、国の重要文化財登録の検討についてお答え申し上げます。

現在炭鉱遺産について市民団体などでさまざまな活動が行われ、成果を上げているところです。市民団体等が活動していく上で炭鉱遺産の保存継承が求められるところですが、保存継承に取り組むに当たり財産の位置づけや維持管理費用の捻出などたくさん課題があります。また、炭鉱遺産については、空知の炭鉱関連施設と生活文化として北海道遺産に位置づけられていることから、赤平市教育委員会として保存継承についていろいろな視点から検討を行っているところです。今回ご質問の国の重要文化財登録の検討についても今後の検討材料としてまいりたいと思っておりますが、前段で出てきました財産の位置づけや維持管理費用の捻出などについて等の大きな課題が残されていることから、今後観光、教育の両

視点から検討協議を重ね、市民及び市民団体、行政の総意としてどのような形での保存継承を行うのかを模索し、1つの形にできるよう検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ご答弁いただきました。その中におきまして、何点かお伺いしたい点がございまして、実際に市民活動も活発になってきているということで、それはことしだけのことでないということは今のご答弁の中にも感じていただいているということは感じております。そういった中でいろいろとご検討いただいて、ご苦労されているということでもお察しいたしました。それで、立坑の今の所有者というのが当市のものではないということも含めて、その移転、移動とか、そういったものもご検討いただく方向性であるということも理解させていただきました。国の重要文化財に登録するに当たるまでには、いろんな段階を経ていかなければいけないというデータをいただいております。まず道や市町村の指定する文化財という位置づけから議論を進めていくことも他市では取り組まれていることだというふう聞いておりますが、当市におきましても赤平市文化財団保護条例というものがございまして、文化財保護委員会というものも設置されているということでございまして、その協議におきましては、場合によっては補助金を申請することであったり、文科省におきましても調査に関係する補助金が出るなど、ご検討いただける場合もあるということをお伺いしておりますが、当市の文化財の保護委員会というものがどのぐらいこの炭鉱遺産を注目されているのか、そういった協議が最近行われているのかどうか、そのあたりをお伺いさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 赤平市文化財保護委員会の近年の活動状況についてお答え申し上げます。

す。

まず、平成18年3月15日、このときには炭鉱遺産公開について等の議題について審議が行われております。それから、平成19年3月16日、赤平市郷土館の廃止について等を議題として審議をされております。それから、直近では平成21年9月8日、住吉獅子舞保存会の伝承保存に係る検討会議等を開催されている状況でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 今のところ、お伺いした内容におきまして、炭鉱遺産の保存とかに関する話題は出ていないという認識の中でよろしかったでしょうか。そういった委員会が当市におきましてもあるということの中で、今後も国の重要文化財の登録の検討なども将来的な視野に入れました中での協議などをぜひご検討いただきたいというふうに感じてございます。その中で実際にその文化財保護委員会の体制も含めて見直しも必要であれば、そういったことも検討の中に入れていただきたいというふうに思っております。

もう一点ちょっと質問させていただきたい部分がございますが、本日も実は韓国の行政視察の方たちが立坑を見学に赤平に来ておまして、幅広い方たちにやっぱり赤平の炭鉱遺産が学習遺産との位置づけにもなるぐらいな形で世界各国からも注目を浴びるようになってきている状態の中で、先ほどもお話しさせていただきましたが、2005年に夕張の地におきまして炭鉱遺産サミットというのがございまして、そこには空知管内の市町村の方たちにお集まりいただきまして、今後の炭鉱遺産の保存の仕方、継承していこうということでの意識が統一されたという見解の中で、当市だけの考え方ではなくて、広域的な体制もとっていくべきではないのかなというふう考えております。その広域的な連携の体制づくりについてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたく思います。よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 広域的な協力体制

についてお答え申し上げます。

郷土赤平の炭鉱遺産等の保存継承については、貴重な遺産などでありますので、赤平市教育委員会として大変重要な課題であると認識しております。炭鉱遺産の広域的な協力体制につきましては、各市町村で取り組み状況に多少の温度差があるようでありまして、議員が言われるような広域的な協力体制をとるにはやはり多少の課題が見られるのではないかと思います。道の総合計画の中でこの炭鉱の記憶事業は重点事業として位置づけられておりますので、今後道が組織いたします炭鉱の記憶で地域づくり推進会議の中でさらなる広域的な協力体制について具体的に協議していただくよう働きかけなければなりませんし、関係市町あるいはNPO法人炭鉱の記憶推進事業団などとの連携も強化しながら、観光や教育の視点から炭鉱遺産の有効活用に一層努力をしまいたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ市民活動の後押しをしていただきたく思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、③、新商品開発奨励規則の見直しについて。ぜひこのような規則をさらに有効的に活用していただきたく思っております。例えばあかびら匠塾協議会の青年部というのがことし立ち上がりました。仕事が終わった時間に大変活発に活動を展開されております。その中で来年度は匠塾内の企業が連携し、物づくり開発を展開していこうという話になっておりまして、そんな展開をぜひ市のほうも利用していただきたく思っております。さらに、その規則を市内企業にPRをし、赤平の産業観光の一部として経過を公開し、赤平産業観光見学ルートの中に参加するという条件とした中でコンペを通じて調査、施策をする上でも補助が出る体制にするなど、ぜひやる気のある関係団体と協議した上でさらに使いやすい規則に見直ししていただきたく、そして行く行くは市外からも物づくりのクリエイターに

も審査員で参画していただけるようになるなど、展開を考えていただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 新商品開発奨励規則の見直しについてお答えさせていただきます。

赤平市新製品開発奨励規則につきましては、本市の誘発的な産業の開発と地域振興を図るため、地域の特性に根差した新製品の開発、試験研究、調査等を推進しようとする個人、法人、またはその他の団体に対し、その奨励金の交付に関し必要な事項を定めることを目的として昭和60年4月1日より施行されております。なお、対象事業としては、新製品開発のための試験研究または調査や特産品または新製品の開発等となっており、補助率等につきましては対象経費の3分の2以内とし、50万円を限度として予算の範囲内とする。また、ただし他の助成制度の適用が受けられる場合においては市長が必要と認める額とするとなっております。以上が現行規則の主な内容であります。現在はほとんど活用されていないという状況となっております。

そこで、どのような制度にしたらご活用いただけるのか、現在産業振興プロジェクトを設置し、見直しを含め検討しているところでございます。主な検討事項といたしましては、農商工連携を初め同業種連携など、あるいは産官学連携などによる協同事業化を対象とすること、また現在市内企業と意見交換を行っているところでございますが、新たな製品づくり等にチャレンジするにも資金的に難しいとか、あるいは既存製品の改良する場合においても活用できればありがたいなどといった意見も多く寄せられているところでありますから、上限額の改正や協同事業化等対象範囲の多様性について検討しているところでございます。幅広く活用いただける制度に改正するため、今後とも市内のさまざまな分野の方のニーズを把握しながら、当市の魅力ある制度にしまいたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕平成24年度にもこのたびの規則を改正されるという方向性で動いているということですので、大変期待をしておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱4、住環境と町並み整備のあり方の中で。古い公共住宅の除却をし、広い残された市有地、高齢者が家を手放し、都心や親族の家に引っ越す方々の空き家の存在、人口減少によるすき間の拡大、まちの景観の総合的な問題を考えた上で、本市において将来の人口規模と想定される地域問題に対し有効的な対策をお早目にお考えいただきたくご質問をさせていただきます。

①、空き家の有効活用について。今や二地域住居ということで、仕事を終えて定年後楽しい夫婦生活を送りたいと田舎の地を求め、自分たちの許された時間の中で生活を楽しむ方々、また以前からも要望させていただいております若者への住居提供の問題など、空き家を活用することで緩和ができないでしょうか。他市の取り組みでは、空き家バンクといった空き家の情報収集をし、人口の増につなげているまちの取り組みなどもございます。関係団体との連携を図り、ご検討いただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 空き家の有効活用についてお答えをさせていただきます。

全国的な問題として、空き家がまちの空洞化や防犯面、景観等、問題視されている地域も多い中、今後人口減少によりさらに大きな問題になると考えられております。本市の民間空き家の対策としましては、あんしん住宅助成事業において昭和56年建設以前の老朽住宅除却に対して助成を行っており、これまで24戸の申請件数があり、地域の環境に影響を与える廃屋状態放置の解消と耐震化率の向上及び建設産業等地域経済の活性化に効果があったものと考えております。また、住宅情報としまして民間賃貸物件情報を市ホームページに掲載しておりますが、

提供物件の情報等収集に苦慮している部分や民間物件の情報を提供することに対する行政としての責任等について慎重に対応しなければならない課題もございまして。移住、定住対策の一つとして民間空き家の活用も有効な手段であると思われまして。空き家バンクは、自治体が地元住民の方から住宅の空き室、空き家に関する情報提供を受けるなど、移住、交流者向けの物件を収集、蓄積し、ウェブサイトでこれらの物件情報を公開するもので、20年以上前から使われている制度ですが、全国的に広がったのはここ最近で、平成19年に設立した総務省、民間企業、地方自治体で構成する移住・交流推進機構においても空き家バンクナビとして全国の物件を紹介するなど、事業として取り上げられております。空き家バンクは、移住、定住促進や空き家の再活用に効果的な事業と考えられておりますが、提供してくれる物件、入居者の情報が少なく、要望に見合う物件が少ない、家屋の老朽化のため修復の経済的負担となり、物件登録ができない、宅建業免許がなければ物件契約に立ち会うことができない、またそのまちに住みたいと思わなければ移住者はふえないため、まちとしての魅力や生活基盤も必要であるなどの課題も挙げられております。また、民間物件を行政が情報提供することに対し売買上のトラブルに巻き込まれるおそれもございます。しかし、若年層世帯を中心とした移住、定住促進や地域活性化を目的として空き家バンク等の情報の提供は有効な政策の一つであるとも考えられますので、今後庁内関係部署とも連携を図りながら、空き家バンクを含めた空き家情報の提供方法について検討してまいりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ご答弁いただきました。関係団体の方々とのいろいろ協議の詰めもあることと思っておりますが、そういった方たちと協議の上、ぜひそういった活用方法を模索して見出させていただきたく思っておりますし、それとあとまちの魅力を伝え切れなくて今まで失敗していたケースもあ

るという課題も今伝えていただきましたが、赤平は交通網といたしましても大変利便性の高いところがありますので、そういったことも含めて情報発信を関係課とともに連携し合いながら行っていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、②、市有地の有効活用について。市有地の情報発信の拡大や説明会を行ってはいけませんか。例えば高齢者専用住宅事業者向けの説明会を行い、土地の紹介をするなど情報発信を強化し、民間業者に市有地に関する興味を持ってもらい、情報交換の場を持ち、互いの情報を話し合うことで市有地を活用する方向性を模索するなど、求められた土地にするためにはどのような政策が必要なのか、今後の活用方針の一助としていてはいただけませんか。さらに、行政サービスの観点で残さなければならない土地であるのか、それとも売却をしてもいい土地であるのか、営業体制をさらに強化いただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 市有地の有効活用について申し上げたいと思います。

公営住宅を除却した跡地などの遊休市有地につきましては、お話のありました民間による活用を含めまして定期借地権の導入など、その有効な活用方法につきまして役所内に関係課長で構成される公共施設専門改革部会や総合計画の推進のために設置いたしました住環境整備プロジェクトで遊休施設や遊休市有地のデータを集約するなど、まさしく今現在検討を進めているところでございます。また、赤平駅裏の炭鉱跡地の活用につきましても市民に参加をいただいている駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会において検討しているところでございまして、策定予定の市有地活用計画に反映させていきたいと考えているところでございます。このような状況でございますが、ゾーニング等めどがつかましたら、建設業協会はもちろん、ホームページ等を活用し、民間業者への情報提供をしていきたいと考えているところで

ございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 人口が減少してきている中で、赤平市の町並みも大変変化が見られております。その中で市内の町並みについての簡単な地域住民への意識アンケート調査であったり、町並み協議会などの設置をしながら、実際にみんなでそういった町並みを歩いてみて赤平市の全体の景観について話し合うことであつたりと、将来の町並みを整える上でも大切な重要な観点だと思っておりますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 今現在まちづくり市民会議を初め、多くの市民の皆様より市民アンケート、住民懇談会、パブリックコメントなどを通じましてご意見、ご提言をいただき、市の総合計画を策定してきておりますので、本計画を基礎といたしますことはもちろん、このときにいただきましたご意見なども参考とさせていただきます、さらに必要に応じアンケート等を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 住む場所であるとか、目線の部分でやはりまちの見え方も市民それぞれが違う観点を持っていると思いますので、そのあたりもぜひ今後の政策の位置づけの中で聞き出していただきたく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、大綱5、地域連携課の設置について。核家族化、増加する独居高齢者、人材不足で町内会の運営も大変厳しくなっている状況でございます。当市には連合町内会がなく、町内会で起こる出来事を解決する上で全市的にどのように判断すべきなのか、解決するべきなのか戸惑うことも多くあると聞いております。

そこで、町内会で困惑する出来事などを集約し、

人口減少と時代の流れとともに今後の地域づくり体制をどのように図っていくべきなのかを市民とともに協議する課、地域で起こっている問題事を地域団体とともに敏速に協議できる課の設置をお考えいただきたく思いますが、いかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 地域連携課の設置について申し上げたいと思います。

町内会活動やコミュニティ活動の相談を初めいたしました支援につきましては、企画財政課が窓口となって行ってございますが、その問題の内容によっては所管の窓口をご案内させていただきましたり、課間の連携により対応させていただいたりしているところがございます。なお、特化した課題につきましては、新たに課の設置まではせず、総合計画の推進におきましては産業振興プロジェクト、住環境整備プロジェクト、少子化対策プロジェクト等プロジェクトチームを、未収金の対策のために市税等収納向上対策本部を、遊休施設の活用検討のために公共施設専門改革部会を設置するなど対応しているところがございますことから、必要があればこれらを含め検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 大変市の職員の数も少なくなっている中で、プロジェクトチームを結成するなど、協議をいろいろとしていただいているということを感じておりますが、この地域連携課に思うことの中の一つに、またそういった市で取り組んでいるプロジェクトチームの協議の内容であったり、そういったものを公開するであるとか、また必要な場合におきましては民間団体と協議する場所というののもあっていいのではないかなというふうに感じているのですが、その点につきましてはいかががお考えでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） まさしくプロジェクトチームの協議内容の公表についてということで、今

現在駅裏の炭鉱跡地の活用検討市民協議会のように開催した都度、その開催結果についてホームページで公開しているものもございますし、個人情報など内容にもよりますけれども、詳細とまでいかなかったりも可能な限り公表できるものはホームページなどを活用しまして公表し、情報の発信、情報の共有につなげてまいりたいというふうを考えているところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういった話し合いの場面におきましても市民の方たち、活動している方たちの思いもぜひ吸い取っていただきながら、無駄のない協議をしていただきたいなというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、大綱6、教育委員会のさらなる情報発信のあり方についてお伺いをさせていただきます。当市の教育委員会の情報をもっとわかりやすいものにしていただきたい。統廃合を含め、今後の子供たちの教育環境がどのように変化するのか、とても不安です。将来の赤平の教育について、いろいろな視点で話し合える場所を設けてほしいという要望をいただいております。そんな要望がある中で、例えばですが、日ごろの教育委員会での活動経過がわかるように広報あかびらの中に教育委員会だよりといったスペースを設け、全市小中学校の行事がわかりやすくコンパクトに載っていたり、教育委員会や社会教育委員会などで打ち合わせている経過などもわかるように掲載したりと、教育委員会の特殊ページのご検討を関係者と協議をしながら進めていただくことはできないでしょうか。

加えて、今後の赤平の教育行政について市民とともに自由な話し合いの場が持てるように、例えばこんばんは教育長室、こんにちは教育委員会といったような場を設けるなど、情報発信の強化とともに、さらに情報収集の窓口も広げていただきたく思っておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 教育委員会のさらなる情報発信のあり方についてであります。市教委では他の市部局と同様に市広報などを通じて行事等のお知らせを行っているところであり、その軽重はあろうかと思いますが、とりたてて教育委員会が情報の発信に努めていないというわけではございません。しかし、ご指摘のように要望があるということについてはしっかり受けとめていかなければならないと思います。市教育委員会では、平成20年から効果的な教育行政の推進を図ることと市民の方々に対して説明責任を果たすことを目的に、教育行政に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価報告書を作成して公表しております。執行方針についても年度当初に広報掲載しているところでありますし、大きな事業などに係るものについてはその都度お知らせするよう努めているところです。しかしながら、さらなるというご指摘があることは貴重な意見として十分参考にさせていただきます。今後の施策、事業の展開に生かしていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 本日、定例会が始まってすぐに市長の報告の中にもございました。市民懇談会に出されていることに対しても、次年度の予算の中でご検討いただけるということでございまして、先日配布されました12月号の広報あかびらの中におきましても、住民説明会の中において教育委員会に対するご意見もあったと意識しております。ぜひ1度だけの大きな情報の発信だけではなく、市民がやはりもう少し教育委員会のことに対して考えられる情報発信、身近な情報発信というのでしょうか、そういったことがなければ市民もなかなか納得できる方向性にはたどり着かないのではないかなというふうに感じている部分がございます。それも、これからやはり子供たちの教育環境が変わっていくわけですから、そういった観点におきましても各学校とも協力した上で学期ごとや季節ごとにお

いての具体的な情報発信のあり方というものをいま一度ご検討していただきたく思っているのですが、その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 住民懇談会での意見については十分承知しておりまして、市長とも協議はしております。教育に関することは、非常に市民が興味があることでありますし、実際に身近な話題ということになりますので、また大きな事業も我々控えておりますので、そういったことを鋭意発信していきたいという考えではおりますので、よろしく願います。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 決められた情報を一方的に流すといった体制だけではなくて、教育の場だからこそ意見交換の場をつくっていただきながら、ともに地域の方々と一緒に教育の環境について考えるといった方向性をぜひつくっていただきたいというふうに思っておりますので、そのあたりもぜひ来年度予算に向けて何か具体的なアクションを期待しているところでございますので、何とぞよろしく願います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時00分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)